

令和2年度（後期）

広尾町立学校の教育職員に係る時間外在校等時間（超過時間）について

- ◆ 期間 令和2年10月から令和3年3月
- ◆ 対象校 広尾町内の小・中学校（3校）
- ◆ 対象職員 教育職員（校長、教頭、教諭、養護教諭、栄養教諭） ※休職者を除く

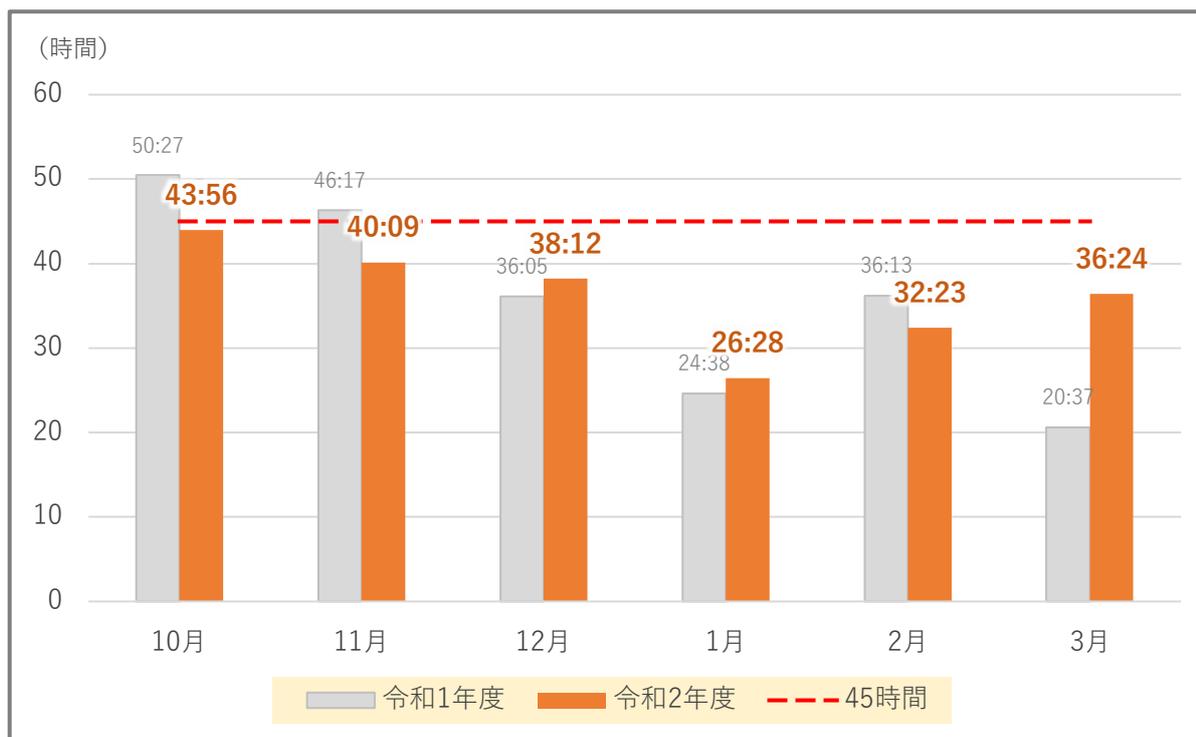
※広尾町では「学校における働き方改革 広尾町アクション・プラン」において、教育職員の時間外在校等時間の目標を1か月で45時間以内、1年間で360時間以内としている。

1 時間外在校等時間（超過時間）状況

期間	時間外在校等時間（超過時間）別人数				全職員平均
	45時間以下	46～79時間	80～99時間	100時間以上	
令和2年10月	34人 (68.0%)	9人 (18.0%)	3人 (6.0%)	4人 (8.0%)	43時間56分
	16人 (32.0%)				
令和2年11月	33人 (70.2%)	8人 (17.0%)	5人 (10.6%)	1人 (2.1%)	40時間09分
	14人 (29.8%)				
令和2年12月	35人 (71.4%)	10人 (20.4%)	3人 (6.1%)	1人 (2.0%)	38時間12分
	14人 (28.6%)				
令和3年1月	42人 (85.7%)	6人 (12.2%)	0人 (0.0%)	1人 (2.0%)	26時間28分
	7人 (14.3%)				
令和3年2月	37人 (75.5%)	11人 (22.4%)	1人 (2.0%)	0人 (0.0%)	32時間23分
	12人 (24.5%)				
令和3年3月	37人 (75.5%)	8人 (16.3%)	3人 (6.1%)	1人 (2.0%)	36時間24分
	12人 (24.5%)				

2 時間外在校等時間の推移（昨年度との比較）

【全職員平均（一人当たりの平均値）】



【月45時間を超過した職員の割合】

